

廃食油の回収方法が変わります!!

【回収方法変更時期】10月3日（月）から

【回収方法】

廃食油のリサイクル回収につきましては、プラスチック容器等を含めて、そのまま回収していますが、10月3日（月）からは、油のみ回収いたします。持ち込んだ廃食油は、回収容器に入れてください。

（プラスチック容器等は、必ずお持ち帰りくださるようお願いいたします。）

【大内地区 回収拠点】

大内総合支所 第2庁舎入口左側・上川大内出張所・下川大内出張所

【回収後の活用先】

バイオディーゼル燃料や石けん、土壌改良材などに再利用されます。

リチウムイオン電池の処理方法について

リチウムイオン電池は誤った処分方法で廃棄すると、火災事故の起こる危険がありますので、回収対象品目については、大内総合支所で回収します。直接、市民サービス課市民福祉班に来庁していただきますようお願いいたします。

【回収対象品目】

充電電池・モバイルバッテリー
加熱式たばこ・電子タバコ



（注）

乾電池・コイン電池・ボタン電池・鉛蓄電池は、ごみカレンダーのとおり年3回収集します。（4月・7月・10月）

【問い合わせ先】市民サービス課市民福祉班 Tel65-2806

❖ ストップ！稲わら焼き

稲わら焼きは、秋田県条例で原則禁止しています。

特に10月1日～11月10日の間、全面的に禁止しています。

- ・一般道の車両をはじめ、特に高速道路では、稲わら焼き等の煙による視界不良が重大な事故を引き起こす原因となります。
 - ・稲わら焼き等の煙は目やノドを痛めたりする原因になります。
- 地域の環境保全のため、皆様のご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】市民サービス課市民福祉班 Tel65-2806

～税金の納付について～

税金の納付について、市役所・金融機関のほか、コンビニエンスストア（セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート）でも納付ができます。ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】市民サービス課振興班 Tel65-2214

総合支所だより
おおうち

第308号
R4.9.15
発行：市民サービス課

主な内容

・廃食油の回収方法が変わります！
・リチウムイオン電池の処理方法について
・ストップ！稲わら焼き